

## 再燃する預言者風刺画問題 - フランスはどこへ？

鵜飼 哲

イヴリーヌ県コンフラン＝サント＝オノリーヌの歴史地理担当の中学校教師サミュエル・パティが斬首、殺害された事件は、新型コロナウイルス感染症がふたたび拡大に向かいつつあったフランス社会に別の方角からの激震をもたらした。事件が起きたのは10月16日、実行者とされるアブドゥッラーフ・アロゾフはロシア国籍の18歳のチェチェン人で、難民認定を受けた両親とともに約80キロ離れたノルマンディ地方の小都市に住んでいた。警官隊に発見されたとき所持していた空気銃を発砲、ナイフを握って前進したところを射殺されたとされる。



筆者近影

パティが「表現の自由」をテーマとした授業のなかで、シャルリエブド紙が掲載したイスラームの預言者ムハンマドの風刺画を用いたことが、ソーシャルメディアで拡散されて事件につながったことに疑問の余地はない。しかし、彼が授業のどのような文脈で、何の「実例」として風刺画を示したのか、ムスリムの生徒の父がフェイスブックに上げたビデオがどのような経緯で、どの程度この凄惨な結果に関与したのか、情報は錯綜していて今の段階ではまだ判然としないことも多い。

とはいえ、2015年1月7日に起きたシャルリエブド紙編集委員等12名の殺害事件とユダヤ系スーパーマーケット「イペルカシェール」の人質殺害事件の公判が、5年以上の時間が経過した後、この9月2日に始まったことが、この新たな暴力事件の機縁となったことは明らかである。2015年の事件の実行者3名、サイドとシャリフのクアシ兄弟とアメディ・クリバリは治安部隊に射殺されたので、この裁判は共犯として起訴された14名を被告として行われる。そのうち最も重要な役割を果たしたと推測される3名はなお行方が知れず、不在のまま審判の対象とされることになった。下される刑の重さ以上に、事件が共和国の法で裁かれることの象徴的な意味と、背後関係の解明に注目が集まっていた。

しかし、裁判自体が新たな暴力の連鎖を直接引き起こしたとはかならずしも言えない。裁判が始まる前日、シャルリエブド紙は預言者の風刺画を再掲載した。深刻な結果に至る歯車はこの挑発によって回り始めたのである。パティ殺害の前、9月25日には、かつてシャルリエブド社が入っていた建物の前の路上で、通行人2名が斧による無差別襲撃に遭遇して重傷を負った。逮捕されたのは18歳のパキスタン人の青年だった。またコンフランの事件の後、10月29日には、南仏ニースのカトリック聖堂で3名の信徒が殺害された。実行者は21歳のチュニジア人の青年だった。彼はフランスに来てまもなく、出身国在住の家族の証言によれば、これまで信心深い様子は特に見せたことはなかったという。

2015年には11月13日にもパリとその周辺6箇所で、イスラームの大義を掲げる無差別襲撃事件があり多くの死傷者が出た。この緊迫した情勢のなかでその5周年の回顧記事がメディアに多数掲載された。もっとも5年前の出来事と比較した場合、今回の新たな暴力の連鎖の第一の特徴は実行者の出自にある。2015年の1月と11月の

事件はフランスとベルギーに在住していた、旧フランス植民地にルーツを持つ青年たちが実行の中心だったのに対し、チェチェンとパキスタンのフランスとの歴史的関係はそれほど緊密ではない。チュニジアの青年もこれまでフランスで生活したことがなく、フランスで生育したアルジェリア系のクアシ兄弟やマリ系のクリバリと同じ意味でポストコロニアルな文脈を背負っていたとは言えない。むしろ植民地主義的な過去との関連を超えて、現在のフランスと現在のイスラーム世界の関係が、生々しく前面に出てきたような印象を受ける。共和国大統領自身が一連の発言によって、シャルリエブド紙による風刺画再掲載に、事実上公的な支持を与えたことは否定できない。

この問題に関するエマニュエル・マクロンの発言で世界的に広く報じられたのは、10月21日にソルボンヌ広場で執り行われたパティの国葬におけるスピーチのなかの、「私たちは風刺を諦めない」という宣言だった。この発言に対して、中東でフランスと軋轢を深めるトルコを始め、イラン、バングラデシュ、パキスタン、インドネシア、インド、クウェート、レバノン、ヨルダン、パレスチナ自治区（ガザとエルサレムを含む）等で、政治指導者の非難声明や民衆によるフランス製品ボイコットアピールなどが相次いだ。イスラーム協力機構からも強い調子の批判の声明が出ている。一方 EU 諸国のフランスに対する支持表明は、11月16日のインタビューでマクロン自身が嘆いたように、微温的で及び腰、問題の波及を恐れている様子うかがえる。

「政教分離」「世俗性」(laïcité) を語るマクロンの言葉の使い方は、フランス国内ではすでに今年の初めからたびたび論議の対象となっていた。2月16日、イゼール県の女子高校生がネット上の発言でイスラームを侮辱したとして、クラスメートに非難され学校に通えなくなったいわゆる「ミラ事件」に関連して彼はこう述べていた。「法律は明快です。私たちには冒涇の権利が、宗教を批判し風刺する権利があります」。同種の発言はそれに先立つ1月のアングレーム国際漫画祭の際にも行っており、15年1月の事件の公判開始に向けた国家元首の姿勢を示すものとして内外の注目を集めていた。

さらに重要なコンテクストとして、フランス政府は「分離主義禁止」法と呼ばれる新法の草案を12月初旬にも閣議にかけようとしている。マクロンがこの法案の大要を示す演説を行ったのは10月2日だった。「われわれは共和主義に目覚め、われわれを分離しようとする者たちに反対しなければならない」という宣言の背後には、「フランス共和国」を「一にして不可分」と規定する第五共和国憲法の条文がある。とはいえこの法案で「分離主義」として想定されているものは単数なのか複数なのか。与党内部にも「白人至上主義」のような右翼人種主義勢力も対象になると考え、複数の「分離主義」の危険から共和国を防衛することが法案の立法意図であるとする声もあった。しかしマクロン自身が「イスラーム主義的分離主義」が「問題の核心」と断言したことで法案の狙いは明確になった。

法案には公教育でのアラビア語教育の拡充など、それだけ取り上げれば肯定的な要素もみられる。しかしそれはフランスの学校に通わずに自宅で教育を受けているムスリムの子供たちを、家庭から切り離して公教育に統合するための施策の一環として位置づけられている。一方高等教育のレベルでは1000万ユーロを投入して「フランスのイスラーム基金」を創設、大学におけるイスラーム研究の促進を図るとともに、将来的には「イスラーム学学術研究所」(un institut scientifique d'islamologie) の設立を目指す。

これまでフランスでは外交関係のあるイスラーム諸国が国ごとの組織を形成してモスクを建設、運営してきた。このような「領事館的イスラーム」(islam consulaire)の影響を払拭し、「われわれ自身の手でわれわれのイマームをフランスで養成する」ことをマクロンは提唱する。このような新たな宗教政策を郊外の移民集住地区の環境改善と一体的に推進すること、これが2015年の一連の事件に対するフランス国家の側からの回答として提示されたことは明らかだ。裁判の開始と同時期にこの法案が具体化されたことは偶然ではない。

しかしこの法案にはさらに、「分離主義的」とみなされた「イスラーム主義」団体を強制的に解散させる権限の強化も含まれている。その基準は当該団体が「われわれの法律と原則に反するようなメッセージをもたらす」こととされる。しかしこの基準は、憲法に明記されその名において風刺画が擁護されている「表現の自由」という基本的権利に抵触するおそれが強い。フランスの「植民地主義的過去」について、マクロンはさらに次のように述べた。「われわれが目にしてるのは共和国の子供たちが、しばしば外来の、マグリブやサハラ以南アフリカから来た移民の子供たち、孫たちが、ポストコロニアル言説によって自分たちのアイデンティティを再訪している姿である。(・・・)若者のなかにはこの言説を用いる者たちの罠に落ちる人々がいる」。ここではイスラームばかりでなく、「ポストコロニアル言説」一般が、共和国にとっての危険として指弾されている。

10月16日の事件はこの大統領演説の2週間後に起きた。そして事件を報じ論評するメディアの言説はこの演説が示した基本線に沿って見事に水路づけられていた。

「イスラーム嫌悪」(islamophobie)が「ポストコロニアル言説」を集約する言葉として、あたかも教員殺害事件を準備したかのように糾弾の的となり、この言葉自体の使用を法的に禁止することを求める意見まで現れた。そしてこの法律の制定を先取りするかのように、内務省は「フランスのイスラーム嫌悪に反対する連絡会」(Collectif contre l'islamophobie en France 略称CCIF)の強制解散を示唆するに至る。2000年設立のこの団体はムスリム差別の被害者たちの法律相談を主要な活動としてきた。近年ムスリム同胞団との関係が取り沙汰されてきたが団体側はつねにこの想定を否定してきた。今回の事件後、ジェラルド・ダルマナン内務相はCCIFを共犯団体と断定、強制解散の手続きに入ることを明言した。CCIFは11月28日、自主解散を宣言した。

フランスはこのようなかたちでイスラームの国家管理に体系的に取り組む道に踏み出そうとしている。ムスリム社会の一部にはこの方向性を歓迎する声もある。ところがフランス政府は、「分離主義禁止法」よりも先に「グローバル治安」(sécurité globale)法と命名されたもう一つの法律を国会に上程した。この法律はその24条で、街頭での警官の行動を撮影した映像を、「悪意をもって」流布することを禁じている。この数十年、フランスでは警官の違法な暴力行為によって、一般市民やジャーナリストがしばしば心身を傷つけられてきた。とりわけ移民系の市民は、身分証明書の提示強制から始まる日常的なハラスメントを受けてきた。その事実の映像による公開を犯罪化すること、これもまた「表現の自由」の蹂躪である疑いが濃厚だ。

「グローバル治安」法に対する批判がようやく広がりつつあったところへ、警察による暴力事件が2件立て続けに発生した。11月23日、パリの共和国広場で難民たち

のテント村が警官隊の襲撃を受けて破壊された。仮の宿を奪われ蹴散らされた難民たちは徒歩で、それもしばしば裸足で、郊外まで退去することを余儀なくされた。このような難民の強制排除は、これまでも北フランスのカレーなどで頻繁に行われてきた。今回は夜間とはいえ、首都のただなかの、共和制の理念を体現する、可視性の高い広場で強行されたため、ビデオ映像が拡散されるとともに大きな社会的衝撃を引き起こした。それに先立つ11月21日、音楽プロデューサーの黒人男性が自分の事務所内で3人の警官に集団暴行を受け差別的言辞を投げつけられた。26日、監視カメラが撮影したその映像がネットにアップされるとたちまち1200万回の視聴数に達した。そして28日にはこの二つの事件に抗議し、「グローバル治安」法の撤回を求めるデモがフランス全土で行われた。新型コロナウイルス感染拡大防止のための自宅隔離措置が継続中の諸都市で、共和国の権威主義的警察国家への変質が急速に進行しているという危機感を共有する市民約50万人が街頭行動に参加した。

「分離主義禁止」法と「グローバル治安」法、この二つの法律の立法意図をつなぐものは何か。現在のフランスの言説状況、思想状況で、社会的、政治的に意味のあるかたちで、それを的確に言い当てること、適切に表現することはかならずしも容易ではない。11月22日、33人の知識人が連名で、この二つの法律の撤回を求める大統領宛ての声明を発表した。政治学者のオリヴィエ・ロワ、社会学者のジャック・ドンズロ、演出家のアリアヌ・ムシュキン、作家のエレーヌ・シクスーなどが名を連ねている。署名者たちの共通点は2017年の大統領選挙でマクロンに投票したこと。緊急に作成されたと思われるこの短い声明には、二つの法律が市民的自由を破壊し社会的亀裂をいっそう深刻化することに対する憂慮が表明されている。「イスラーム」に言及せず、抽象的なレベルにあえて留めた原則的反対の意思表示である。

それにしても、風刺画を再掲載したシャルリエブド紙の責任を問う声は驚くほど少ない。2007年の大統領選挙で左派の候補となった元環境相のセゴレーヌ・ロワイヤルは11月16日、基本的に大統領支持の立場を示しつつも、「風刺画のなかには侮蔑的なものもあり」「原理主義者や過激派でないムスリムでも傷ついたと感じることは理解できる」と述べただけで多くの批判にさらされた。この程度の「常識」すら「この世でもっとも公平に分配されている」(デカルト)とはもはや言えないほど、この問題に関するフランスの政界、メディア、思想界の論調は決定的に軸がずれてしまっている。

イスラームの国家管理というプロジェクトは控えめに言って時代錯誤的で、それ自体「植民地主義的過去」からの連続性の上で構想されるほかはない。もっとも、現状のフランス共和制がそれを実現するに足るだけの精神的な力を備えているとも考え難い。〈イスラーム〉と〈フランス〉という二つの歴史現象が21世紀になって繰り返すに至った悲慘な衝突の本質を事柄に相応しい水準で考察するには、文明の起源と眼前の出来事を必要なだけ往復できる思考の脚力と、広い思想史的、政治史的展望が求められるだろう。

さしあたりひとつだけ確かなことは、「表現の自由」の擁護者と敵対者のあいだに、単純な線が一本引かれているわけではないということだ。ある人々の「表現の自由」を擁護すると称する人々が他の人々の「表現の自由」を侵害する。そのとき「自由」は普遍的価値を失い、その象徴として礼賛される「表現」の質は否応なく低劣になる。

哲学者のジャック・ランシエールが11月20日に発表した「表現の自由について」という短い文章の結語は、この名状しがたい混乱のなかで、正確に要所に触れているように思われる。これほど当然の発言がなかなか出てこないことに、現在のフランスが陥っている困難の深さを思わざるをえない。

「風刺画を称揚することがかくして国民的義務となった。無分別なのか、あるいは意図的な挑発なのか、これらの風刺画をすべての学校で見せることを臆面もなく要求した政治家たちもいる。これでは共同体間の溝をいたるところで拡大し、不寛容の流布に手を貸し、殺人者たちに、攻撃にいつそう敏感になった共同体内に彼らの犯罪に対するより広い支持を保証することで、御誂え向きの機会を提供することを要求することにしかない。反対に、風刺画は風刺画に過ぎず、特にこれらの風刺画は凡庸であり、凡庸な感情しか表現しておらず、こんなものはジャーナリストや教師その他、公共的に言葉を行使する人々がそのために殺人者の狂気に身を晒すに値するようなものではないと言うべきときではないだろうか。そして全世界で無数の男たち、女たちが、かつて今もそのために生命を捧げている自由というものに、もう少しそれに相応しい象徴を返すべきときではないだろうか。」